

令和５年度第２回山陽小野田市人権教育推進協議会 議事録

令和５年１１月６日（月）午後２時～午後４時

事務局	・各地区補助金の確認
会長	会長あいさつ
事務局	・委員２２名中１７名の出席で、本会議が成立することを確認 議事に入ります。これからの議事進行につきましては、高良会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。
会長	協議に移ります。議題１『ヒューマンフェスタさんようおのだ』の運営についてです。市民活動推進課と事務局から説明をお願いします。
市民活動推進課	市民活動推進課です。よろしくお願いいたします。 今年度の「ヒューマンフェスタさんようおのだ」は、１２月９日（土）の午後、山陽小野田市民館で開催します。内容は、１２時５０分に開場したのち、１３時１０分から１３時２０分の１０分間、人権擁護委員による活動紹介を行い、１３時３０分から開会行事を行います。開会行事の中では、人権に関する作品コンクールの表彰を行います。社会教育主事の司会で作品をスクリーンに映しながら、インタビュー形式で進行します。 続いて、全国中学生人権作文コンテストについては、現在詳細を調整中ですが、令和元年度と同様、宇部地区入賞者の表彰及び作品の朗読披露を行いたいと考えています。 １４時０５分からの講演は、「外国人とともに暮らすー多文化共生の実現を目指してー」と題し、講師は、山口大学国際総合科学部 准教授の永井 涼子（ながい りょうこ）様にお願いしました。 講演終了後、高良会長に講師の方へ謝辞を述べていただき、１５時４０分の閉会を見込んでおります。また、ロビーでは、人権に関するポスターや人権の花運動の取組、人権作文の入賞作品等の展示をしようと考えています。 続いて、参加者の募集方法についてですが、これまで同様、各地区の地区長さんや、団体様には別途依頼して別紙参加者名簿を提出していただきたいと考えています。 冊子の４ページをご覧ください。こちらに、各地区や団体の参加目標数を掲載させていただいておりますので、大変恐縮ですが、お声がけ等よろしくお願いいたします。参加目標数につきましては、昨年度は新型コロナウイルス感染症の関係で人数制限を設けておりましたので、例年の２分の１の人数としておりましたが、今年度は例年通りの開催ということでペースを元に戻してと考えております。 チラシの配布枚数は参加目標数にプラス１３枚程度を用意しております。本日すでに封筒をお渡しした皆様には、中に案内文が入っておりますが、提出期限が１２月１日となっております。各地区でご案内いただく時に、自治会便を利用されるというお声がございました。提出期限が１２月１日だと難しいということでしたので、１２月６日（水）までに市民活動推進課の方にご提出

	いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。 チラシ等がさらに必要であればご連絡いただければと思います。チラシは、市内出先機関や地域交流センターにも設置し、11月1日号の広報や山陽小野田市ホームページでも募集しております。以上です。
事務局	2ページにお戻りください。役割分担ですが、「ヒューマンフェスタさんようおのだ」は人権教育推進協議会も主催者という立場になっています。例年、委員の皆様にはそれぞれの地区や団体の受付とフェスタの準備や片付け等、御協力いただいております。詳しい分担等の説明は当日会場でさせていただきます。毎年、受付が大変混雑しますので、当日の参加が難しい方は、それぞれの地域・団体の出席者の方で、お手伝いをしていただける方を出していただけると大変助かります。よろしくお願いいたします。 なお、当日は各自でお昼を済まされ、12時15分に市民館に御集合をお願いします。以上です。
会長	ご説明ありがとうございました。「ヒューマンフェスタさんようおのだ」について、説明がございましたが、委員の皆様、御意見と御質問をお受けいたしますので何なりとおっしゃってください。よろしくお願いいたします。 昨年度から、人数等の制限が解除されて各地域から参加のお声掛けをとということもございました。盛会の内に開催できればと考えております。また、会の進行中にでも疑義がございましたらおっしゃってください。皆様で共有したいと存じます。 議題2に入ります。「令和5年度人権に関する作品募集」について事務局から説明をお願いします。
事務局	4ページを御覧下さい。今年度、「ヒューマンフェスタさんようおのだ」で表彰する人権に関する作品募集について報告いたします。 今年度の応募は標語 小・中・高校の児童生徒が468点、一般が9点の計477点でした。ポスターに関しては79点で総数556点の応募がありました。今年度は標語、ポスター共に小・中学校の校長会でお願いし、早めに取り組んでいただきました。特にポスターの応募が大変多く、力作がそろっております。一方、今年度は残念ながら高等学校からの応募がございませんでした。次年度以降、周知を徹底し、より多くの市民が人権について考える契機にしていきたいと考えています。 続いて、作品選考についての説明をさせていただきます。標語は、各学校で第1次審査をしていただきました。第2次審査として市民活動推進課、社会教育課で選定しています。この後、委員の皆様に第3次審査をおこなっていただきます。作品の中から小中学校の部、高校・一般の部で優秀作品を選出させていただきます。 ポスターにつきましては、後ろに並べていますが、お手元の別冊資料にもカラー刷りにて配布させていただいております。こちらにつきましても、後ほど、応募された作品を直接ご覧いただき、小・中学校それぞれで優秀作品を1点ずつ

事務局	つ選んでいただきます。 作品選考の際は、様々な人権課題に対して、その解決への明るい展望を呼びかけるものや人権尊重を訴える内容であるか、という視点をご覧ください。 受賞者には表彰状及び記念品を贈呈します。人権作品応募者、ヒューマンフェスタさんようおのだ参加者全員に啓発物品を配布する予定となっております。以上です。
会長	作品選考について事務局から説明がありました。委員の皆様、ご質問や御意見等ございましたらお願いいたします。では、作品の審査に入りたいと思います。事務局で進めていただけますか。
事務局	それでは標語に関する選考から開始しますが、別冊資料をお出してください。別冊資料の方には、1枚目が標語の小中学校、2枚目が一般の部、3枚目にはポスターの審査シート、それから後は小学校の部、中学校の部で応募のあったポスターをカラー刷りで印刷しております。 小中学校の標語の審査を行います。まずは、上位3点を選んでいきたいと思えます。1枚目に小中学校の番号1～18があると思いますが、その中から3つほど選んでください。5分程度取ろうと思っております。その後、最終的には1点に絞っていきます。 <選定・集計> 上位の3点ですが、番号3番「気づいたら 聞いてあげよう どうしたの?」、番号9番「思いやり めぐりめぐって 自分の元へ」、番号11番「『ありがとう』 魔法の言葉で 明日も笑顔」の3つが上位の作品となっております。この3点から1点に絞っていきましょうと思います。3番と9番と11番の作品から1点を選んでください。1分時間を取りますのでお考え下さい。 <選定・集計> 投票の結果、3番の「気づいたら 聞いてあげよう どうしたの?」の得票数が一番多かったです。こちらでよろしいでしょうか。3番は、厚狭小学校の5年生浅利鉄太さんの作品となっております。 では、続きまして一般の部の投票に入りたいと思います。今と同じで3つの作品を選んでください。 <選定・集計> 今、集計を行ったのですが、上位が僅差で並んでおりましたので4つの中から選んでいただきたいと思います。番号4番「あなたらしく 自分らしく 認めることで 広がる未来」、番号5番「認め合う 人の数だけ ある個性」、6番「ありがとう いつ言われても 嬉しいね」、11番「何気ない 言葉の軽さで 受ける傷」の4、5、6、11番となっております。この中から最終審査となりますので、1つほどお選びください。よろしくお願いします。 <選定・集計> 投票の結果、11番「何気ない 言葉の軽さで 受ける傷」が今年度の一般の部の優秀賞となります。なお、11番の標語は、茅壁豊さんが応募してくださった作品です。

事務局	それでは、標語の作品はここで終わりとなります。 このあと、ポスターの選考に移ります。小学校の作品が窓側に並べて置いてあります。中学校の作品は廊下側に並べて置いてあります。このあと、休憩を取ろうと思います。休憩の時間に実際に見ていただき、選んでいただいて構いません。選考シートが標語の部の後に付けてあります。小学校の部から3点を選び、最終的に絞り込んでいきます。中学校の部からも優秀作品を選んでいきたいと思っております。小学校、中学校でそれぞれ良い作品をまずは3点ずつ選んでください。 それでは、今から10分程度の休憩を取ろうと思います。45分からの再開にいたします。 <休憩> 時間になりました。今からポスターの選考に移ります。先ほどお伝えしたとおり、まずは小学校の部から3点挙手をお願いします。 <選定・集計> 集計をした結果、2番の作品、4番の作品、15番の作品の3点が上位となっております。さらに絞り込んでいきます。1回手を挙げていただけたらと思います。 <選定・集計> ここで皆さんにご相談がございます。今、投票していただいた結果、2番の作品が7票、4番の作品が8票となっております。僅差なのでこれを決選投票とするかどうかですが、委員の皆様どうでしょうか。 15番を選んでいただいた方もおられますので、それも含めて最終的な決選投票ができたらと思いますが、よろしいですか。 では、改めて手を挙げていただきます。2番か4番かでご判断ください。 <選定・集計> 集計した結果、2番を優秀賞とさせていただきます。 それでは、次は中学校の部となりますが、3回挙手をお願いします。 <選定・集計> 4番の作品が1番投票が多かったので、中学校の部は4番の作品でよろしいでしょうか。 では、作品に関して確認していきます。標語小中学校の部で受賞されたのが、3番「気づいたら 聞いてあげよう どうしたの？」厚狭小学校5年生、浅利鉄太さんとなっております。標語一般の部は11番、茅壁豊さんの「何気ない 言葉の軽さで 受ける傷」が優秀賞です。 ポスターの部に入ります。小学校の部が2番、厚狭小学校4年生浅利美桜さんとなっております。中学校の部が4番、高千帆中学校1年生の真鍋梨沙さんの作品となっております。ありがとうございます。以上で作品選考を終わりにいたします。
会長	ありがとうございます。それでは、その他に入ります。委員の皆さん、全体を通して御意見等がございましたら、お願いします。 なければ、事務局にお返しします。

委員	質問なのですが、標語の一般の部というのがありますが、これはどのような形で募集されたのでしょうか。
事務局	一般の部に関しましては、広報で市全体に周知をかけて、市内交流センターに募集要項を配布しておりましたので、そちらを見ていただいた方にご応募いただいております。
委員	わかりました。余りにも応募が少ないので、募集の仕方をもう一工夫考えられた方がよろしいかと思ひまして発言させていただきました。
会長	募集については、これが第3次選考となっているはずなのですが、総数としてはどのくらいになっていましたか。
事務局	総数は、9名分の応募がありました。毎年とても悩むところで、昨年度の一般標語の応募数を見ていただいたらお分かりかと思いますが、1点しか応募がございませんでした。毎年苦戦をしております。今はLINE等もございますので、周知のかけ方を広げてみようと思っております。 ご助言の程ありがとうございます。
会長	委員さん、どうもありがとうございます。周知のかけ方を広げていただいて、冒頭にも説明がございましたが、高等学校への周知も来年度に図っていくということです。作品がまた増えますようによろしくお願いします。 その他、ご質問ご意見等がございましたら、よろしくお願いいたします。 よろしいですか。それでは、私の方は終わりにさせていただきます。事務局へお返しします。
事務局	会長、ありがとうございます。 事務局から連絡をいたします。第3回人権教育推進協議会の会議ですが、2月を予定しております。御案内は、また後日送付させていただきます。次回の会議では、夏に行いました「山陽小野田市人権講座」、この度行う「ヒューマンフェスタさんようおのだ」の振り返りと来年度に向けての協議を行っていく予定となっておりますので、お知らせしておきます。 それでは閉会のあいさつに入りたいと思います。社会教育課課長がいたします。
社会教育課長	社会教育課長あいさつ
事務局	それでは、第2回人権教育推進協議会を終了いたします。お足元が悪い中、御参加いただきありがとうございます。お気を付けてお帰りください。本日はお疲れ様でした。